

京都市明德児童館 評価結果報告

＜Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織＞

Ⅰ-Ⅰ 理念・基本方針

【評価項目】 Ⅰ-Ⅰ-(Ⅰ) 理念、基本方針が確立・周知されている。

Ⅰ-Ⅰ-(Ⅰ)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

標準項目		評価
1	法人(児童館)に、児童の権利に関する条約(平成6年条約第2号)に掲げられた精神及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)の理念に基づいた明確な理念、基本方針がある。	○
2	理念、基本方針が法人(児童館)内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
3	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
4	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、利用者や運営協議会、利用者の組織等への周知が図られている。	○

【評価項目】 Ⅰ-Ⅰ-(Ⅰ)について

講評
法人の理念・方針については、多様な手段で周知し、浸透を図っています
① 法人の理念・基本方針については、ホームページやパンフレットなどに記載されており、利用者や職員の目にふれやすい玄関や事務室などに掲示して、周知を図っています。理念に基づいた、基本姿勢や児童館が目指す活動方針に沿った活動が展開されています。
② 地域共生社会推進センター総会や内部研修などの機会を通して、法人として大切にしていること、目指す方向性について説明し、職員の理解が深まるよう促しています。館長からも館内研修や日々のミーティングなどの場でも、職員に伝えられています。

Ⅰ-2 経営状況の把握

【評価項目】 Ⅰ-2-(Ⅰ) 経営環境の変化等に対応している。

Ⅰ-2-(Ⅰ)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

標準項目		評価
1	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
2	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	○
3	利用者数・利用者像等、児童館活動へのニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(児童館)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
4	定期的に児童館のコスト分析や児童館利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	○

Ⅰ-2-(Ⅰ)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

1	経営環境や実施する児童館活動の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の	○
---	---	---

	現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
2	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
3	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	○
4	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【評価項目】I-2-(1)について

講評	
業界・地域の動向把握に努め、より良い事業運営が推進されています。 ① 法人では、社会福祉事業・各種福祉計画の動向やニーズ、情報を収集しています。把握した内容は、ブロック会議、館長会議にて情報提供、各館の利用者数等の各地域の状況、課題を共有しており、常務理事会に報告し、課題解決に向けた協議がなされています。協議された内容は、職員会議や毎日のミーティングの中で情報共有されています。 ② 法人内の事業所を行政区ごとにグルーピングし、ブロック会議を月 1 回実施しています。ブロック内での課題を明確にし解決に向けて取り組むことにより、法人全体としての方向性と意識統一が進められています。 ③ 経営状況については、館長会議にて各事業所の経営状況と人員体制や課題などについて協議し、組織内での連携・協力体制の強化に努めています。組織改編に取り組み、館長職経験者が児童館担当部長として児童館現場とのパイプ役を担うことで、法人とのスムーズな情報共有と迅速な課題解決の仕組みが構築されています。	

I-3 事業計画の策定

【評価項目】I-3-(1) 中・長期(3～5年)的なビジョンと計画が明確にされている。

I-3-(1)-① 中・長期(3～5年)的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

標準項目		評価
1	中・長期(3～5年)計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
2	中・長期(3～5年)計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○
3	中・長期(3～5年)計画は必要に応じて見直しを行っている。	○
4	中・長期(3～5年)計画は、児童館ガイドラインに示された、児童館の施設としての 6 つの基本特性並びに 3 つの特性を発揮させるような内容になっている。	○
5	中・長期(3～5年)計画は、子どもの福祉や地域の実情を十分に理解し、安定した財政基盤と運営体制を有し、継続的・安定的に運営することを目指す内容となっている。	○

I-3-(1)-② 中・長期(3～5年)計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

1	単年度の計画には、中・長期(3～5年)計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	○
2	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
3	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	○

【評価項目】I-3-(1) について

講評	
より安定した事業運営の実現に向けて、中期経営計画の策定が期待されます	
①	法人としての理念や方向性を職員同士で考える機会として、「2030 ビジョン構想プロジェクト」を立ち上げ、法人職員を対象としたフォーラムやワークショップを通して自分たちでビジョンをつくり法人全体で意識統一を図る取り組みが行われています。
②	法人全体の中期経営計画が策定されています。理念・方針に基づいた具体的な目標設定、進捗状況の評価と見直しが行われていますが、介護福祉部門の記載が主体となっているため、今後、児童館部門に関する中期経営計画の策定が望まれます。
③	中期経営計画の下に、各児童館にて事業年間活動計画書を作成しています。年度末には児童館の取組状況をふりかえり、事業報告書にまとめ、法人へ報告・事業評価を経て、課題・改善点があれば、次年度の事業年間活動計画書、活動内容に反映されています。

【評価項目】 I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

標準項目		評価
1	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	○
2	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	○
3	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	○
4	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等）がされており、理解を促すための取組を行っている。	○

I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。

標準項目		評価
1	事業計画の主な内容が、利用者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。	○
2	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、利用者等がより理解しやすいような工夫を行っている。	○
3	事業計画については、利用者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	○

【評価項目】I-3-(2) について

講評	
職員との協議のもとに、事業計画書を作成し、利用者にも周知されています	
①	法人の中期経営計画の下に、児童館の事業年間活動計画が反映されています。活動方針、年間目標を設定した上で、具体的な取組内容が明示されています。事業年間活動計画書は、館長と職員の協議の下に作成しており、本部の事業総括会議にて評価、定期的な見直し・検討を行っています。年度末には年間事業活動をふりかえり、本部にて成果と課題を抽出し、総括としてまとめられています。課題・改善点については見直しを図り、次年度の事業年間活動計画書に活かされています。事業年間活動計画書・自事業報告書は、法人ホームページにて公表されています。
②	児童館の事業年間活動計画は、年度初めに利用者にも取組内容、年間行事予定が周知されており、保護者向けにも説明の機会が設けられています。利用者にも分かりやすく、スライドを用いて説明するなど、理解が得られるよう、創意工夫して伝えられています。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

【評価項目】I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I-4-(1)-① 児童館活動の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

標準項目		評価
1	組織的に PDCA サイクルにもとづく児童館活動の質の向上に関する取組を実施している。	○
2	児童館活動の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	○
3	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行い、その結果を公表している。	○
4	評価を行う際には、利用者等の意見を取り入れるよう努めている。	○
5	第三者評価を定期的に受審している。	○
6	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	○

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

標準項目		評価
1	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
2	職員間で課題の共有化が図られている。	○
3	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○
4	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	○

【評価項目】I-4-(1) について

講評
児童館活動の質の向上に向けた、組織的な仕組みが構築されています ① 法人の理念・基本方針の下に、各児童館にて事業年間活動計画を館長及び職員と協議の上、作成しています。計画の進捗状況については、日々のミーティングや職員会議などの機会に、業務をふりかえり、確認・見直しを図っています。半期ごとに、法人全体の事業実施状況を事業報告書にまとめ、全職員に共有されています。年度末には、事業総括会議にて全体の事業の総括と評価の上、事業報告書としてまとめ、法人のホームページにて公表しています。課題、改善点については、解決に向けて協議し、次年度の事業活動に活かす仕組みが整備されています。 ② 定期的に第三者評価を受審しており、審査結果は館長会議にて報告し、課題・改善点などの指摘事項があれば協議を行い、各館の職員会議にて共有され、次年度の計画策定に活かしています。審査結果については、法人のホームページにて公表しています。

＜Ⅱ 組織の運営管理＞

Ⅱ-Ⅰ 管理者（館長等）の責任とリーダーシップ

【評価項目】Ⅱ-Ⅰ-（Ⅰ）管理者の責任が明確にされている。

Ⅱ-Ⅰ-（Ⅰ）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

標準項目		評価
1	管理者は、自らの経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
2	管理者は、自らの役割と責任について、組織内の広報誌等に掲載し表明している。	○
3	管理者は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
4	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における管理者の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

Ⅱ-Ⅰ-（Ⅰ）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

標準項目		評価
1	管理者は、遵守すべき法令及び児童館ガイドラインに示されている児童館の社会的責任、職場倫理等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○
2	管理者は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
3	管理者は、福祉分野に限らず幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
4	管理者は、職員に対して遵守すべき法令や児童館の社会的責任、職場倫理等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、事業の目的及び運営の方針、利用する子どもの把握、保護者との連絡、事故防止、非常災害対策、子どもや保護者の人権への配慮、子どもの権利擁護、守秘義務、個人情報の管理等の重要事項に関する運営管理規程を定め、その内容を職員に周知、遵守するための取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-Ⅰ-（Ⅰ）について

講評
守るべき法・規範・倫理を明示し、職員の理解を深める機会が創出されています ① 職員が守るべき法・規範・倫理については、毎月コンプライアンス推進会議を開催し、事例共有と再発防止策の検討が行われています。入職時に、法人研修にて守るべきこと、マナー等及び人権尊重などの権利擁護について、学んでいます。毎年、人権研修を通して人権の尊重・権利擁護を学び、自らの業務をふりかえり、見直す機会を設けるとともに、定期的に「職員コンプライアンスチェックシート」を活用した自己チェックを実施しています。法人ではハラスメントに対する内部通報制度を設け、組織的な対策も講じており、職員にも周知されています。 ② 各児童館にてBCPを策定し、緊急時の行動基準・職員の役割分担が明示されています。BCPに沿った「事故・災害対策実務マニュアル」及び「災害対策ポリシー」を整備し、年間を通じた避難訓練などを計画・実施されており、防災の啓発を推進しています。より実効性の高い内容とするために、館長会議で意見を募り定期的な見直しを図っています。

【評価項目】Ⅱ-Ⅰ-（Ⅱ）管理者のリーダーシップが発揮されている。

Ⅱ-Ⅰ-（Ⅱ）-① 児童館活動の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、実施する児童館活動の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○

2	管理者は、児童館活動の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
3	管理者は、児童館活動の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
4	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
5	管理者は、児童館活動の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○

Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

標準項目		評価
1	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○
2	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
3	管理者は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○
4	管理者は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○

【評価項目】Ⅱ-1-(2) について

講評
職員ひとり一人の資質を向上させる仕組みがあります ① 児童館ガイドライン、京都市児童館活動指針の内容を意識した活動を推進しています。館長は、定期的に職員へのヒアリングを行うとともに、日頃からのコミュニケーションの中から職員の意向を汲みとり、意欲向上につなげています。職員の得意なことを見つけて、発揮できる機会をつくることで、職員の自尊心が高められ、自発的な行動とチームワーク力の強化が醸成されています。 ② 職員の意見により、昨年度より他児童館相互での学びの機会として、「児童館職員派遣研修」を導入し、児童館活動の質の向上が図られています。児童館ガイドラインを踏まえ、研修を通しての気づきや今後活かせることなどを報告書としてまとめ、双方の館長及び本部児童福祉部へ提出されています。研修を通して職員間のネットワークが生まれ、児童館活動の活性化につながっています。 ③ 今年度より法人負担により児童館職員1名を採用し、運営館の人員サポートを横断的に行う体制が構築され、職員の働きやすい環境整備が進められています。また職員の自主勉強会グループへ活動場所を提供し、法人内外の児童館活動の質の向上に取り組んでいます。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

【評価項目】Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

標準項目		評価
1	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○
2	児童館活動の提供に関わる専門職（「児童の遊びを指導する者」（以下、「児童厚生員」という。）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○
3	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	○
4	法人（児童館）は、様々な機会を活用して研修を実施し、職員の資質向上に努めている。	○

5	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
6	法人（児童館）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○
2	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○
3	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○
4	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
5	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○
6	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(1) について

講評
法人として児童館職員対象の人事考課・キャリアパス制度の構築と周知に努めています ① 法人として人事評価制度ハンドブックを策定し、評価のポイント・スケジュール、各職責などが丁寧に説明されています。館長、主任職員はこの制度に準じた評価、その他の職員は自己評価をもとにした児童館職員独自の評価制度を導入しています。また児童館職員向けのキャリアパス制度が構築され、研修機会などに職員へ周知されています。 ② 法人では人材育成研修制度の手引きを作成し、研修内容・ねらいについて詳しく説明しています。各児童館にて、職員の職責に合わせた研修受講計画を作成し、研修受講後は供覧書を提出、職員に回覧して、重要な点については、職員会議や空き時間に共有し、全職員の能力向上に努めています。法人として期待する職員像について、研修や職員会議などで研鑽する機会を設けるなど、職員のより深い理解が得られるよう働きかけています。また職員の資格取得に関するお祝い金制度も設け、職員の学びの支援にも積極的に取り組んでいます。

【評価項目】Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

標準項目		評価
1	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
2	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
3	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
4	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	○
5	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
6	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した取組を行っている。	○
7	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	—
8	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(2)について

講評	
働きやすい職場環境を目指して、組織的な体制が整えられています	
①	館長は職員の就業状況を管理、現状把握に努めており、全体の勤怠状況を取りまとめ、毎月の館長会議にて共有されています。職員の心身の健康状況を把握するために、定期的にストレスチェックを実施し、分析・検証が行われています。法人として内部通報制度を整備し、人材マネジメント室と外部の専門相談員の通報窓口が設置されています。
②	福利厚生制度として、毎年レクリエーションを厚生会にて企画し、法人全体職員との交流・コミュニケーションの機会が創出されています。各種休暇制度、ライフサポートを導入するなど、法人として働きやすい職場環境づくりを積極的に取り組んでいます。

【評価項目】Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

標準項目		評価
1	職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	○
2	個別面接を行う等組織の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
3	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	○
4	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	○

Ⅱ-2-(3)-② 職員の研修に関する基本方針や計画が策定され、研修が実施されている。

標準項目		評価
1	組織が目指す児童館活動を実施するために、研修に関する基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	○
2	現在実施している児童館活動の内容や目標を踏まえて、研修に関する基本方針や計画の中に、組織が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	○
3	研修が日常活動に生かされるように、職員全員が子どもの理解と課題を共有し対応を協議する機会を設けている。	○
4	策定された研修計画にもとづき、研修が実施されている。	○
5	定期的に計画の評価と見直しを行っている。	—
6	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	—

Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの研修の機会が確保されている。

標準項目		評価
1	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
2	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的な OJT が適切に行われている。	○
3	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた研修を実施している。	○
4	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
5	職員一人ひとりが、研修の場に参加できるよう配慮している。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(3)について

講評	
職員ひとり一人の資質向上を働きかける仕組みが、組織的に構築されています	
① 職員は、年 1 回、日常業務をふりかえり、自己評価・目標設定する「人事評価シート」または「能力発見シート」を作成し、館長の面談が行われています。館長は、職員の意向と目標を把握した上で、次の活動へつなげる助言を行い、モチベーションアップを働きかけています。 ② 職員の人材育成として、階層別研修制度を導入し、職員の段階に応じた研修受講が計画されています。また行政、他団体主催の外部研修にも積極的に参加を促しており、資格取得も奨励されています。研修受講後は、供覧書を作成、提出するとともに履修した内容を他の職員にも共有することで、児童館活動の底上げ、質の向上がなっています。	

【評価項目】Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の児童館活動に関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

標準項目		評価
1	実習生等の児童館活動に関わる専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
2	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-2-(4)について

講評	
未来を担う人材育成にも、積極的に取り組む体制が整えられています	
① 次世代育成の取組みとして、中・高校生の職場体験をはじめ、近隣の大学より実習生を受け入れています。「児童館のための実習受け入れマニュアル」を整備し、学生の学びへの支援にも積極的に取り組んでいます。実習生教育担当者は、実習記録を作成し、館長・法人へ報告されています。	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

【評価項目】Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

標準項目		評価
1	ホームページ等の活用により、法人（児童館）の理念や基本方針、提供する活動の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
2	事業内容について自己評価を行い、その結果を公開するよう努めている。	○
3	児童館における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○
4	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○
5	法人（児童館）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（児童館）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○
6	地域へ向けて、理念や基本方針、児童館で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	○
2	法人（児童館）における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	○
3	法人（児童館）の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。	○
4	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○

【評価項目】Ⅱ-3-(1) について

講評
経営の透明性を確保し、適切な事業運営が行われています ① 法人の理念・基本方針や財務状況、決算報告、事業計画、事業報告については、法人ホームページにて公表されています。児童館活動を地域の方に知っていただくために、パンフレット・チラシをはじめ SNS を活用するなど、多様な手段での広報活動が展開されています。それぞれの媒体の特性に応じた見せ方や掲載のタイミングなどを研究し、閲覧状況を分析・検証が行われています。法人情報誌「アソシエ」では、法人の魅力、事業内容や地域との連携の取組みなどを掲載し、職員及び関係機関に配布されています。社内外に発信することで、経営の透明化と地域に開かれた運営に取り組んでいます。 ② 内部監査や外部監査法人による監査を受審しており、監査結果により改善点があれば見直しを図り、法人に報告されています。また京都市の書面監査、実地指導監査も受審し、指摘事項については速やかな改善に努めています。監査報告書についても、法人ホームページにて公表しています。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

【評価項目】Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

標準項目		評価
1	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	○
2	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	○
3	利用者の個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
4	児童館や利用者への理解を得るために、地域の人々と利用者との交流の機会を定期的に設けている。	○
5	個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
6	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけることなどにより、児童館の周知を図るとともに、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築いている。	○

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

標準項目		評価
1	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
2	地域の学校教育等への協力（職場体験、触れ合い授業等）について基本姿勢を明文化している。	○
3	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○

4	ボランティアに対して利用者との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
---	---	---

【評価項目】Ⅱ-4-(1) について

講評
地域の児童厚生員のリーダーとして、広く社会に働きかけられています ① 法人として、地域のニーズに応じたサービス提供と地域の人とのつながりを大切した事業展開を示し、地域福祉の向上を目指した活動を積極的に取り組んでいます。自治連合会や企業・関連団体などの共催事業や学校運営委員会への参画、児童館からの授業の提供など、さまざまな連携、協働が進められています。地域活動に積極的に参加することで、地域の方から「子どものことなら児童館」と言ってもらえる存在を目指しています。 ② 地域の高齢者や高校生がボランティアに参加しやすい環境づくりとして「ボランティアの心得」を備え、ボランティア活動上、配慮してもらいたいことを、担当職員より説明しています。活動後には「ふりかえりシート」にて気づき・感想などを記入、提出してもらい、職員に共有されています。また不登校や社会とのかかわりが苦手な中高生の居場所、活躍の場としてのボランティア育成にも積極的に取り組んでいます。

【評価項目】Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

Ⅱ-4-(2)-① 児童館として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

標準項目		評価
1	当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
2	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
3	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
4	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-4-(2) について

講評
地域のつながりを大切にして、地域力アップにも貢献されています ① 自治連合会の会議、地域の子育て支援ネットワーク会議、関係団体の連絡会、基幹ステーション会議などの参加を通して、地域の情報や動向・ニーズの収集を把握し、共通課題については、解決に向けて取り組んでいます。把握した内容は職員に共有し、児童館運営に活かしています。 ② 毎月、児童館だよりを地域の関係団体をはじめ、保育園、幼稚園や小・中学校への配布と地域の役員宅へ直接訪問し手渡しするなど、地域との日常的なつながりを大切にしています。

【評価項目】Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

標準項目		評価
1	法人（児童館）が実施する事業や運営協議会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

標準項目		評価
1	把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○

2	多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
3	法人（児童館）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
4	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【評価項目】Ⅱ-4-(3) について

講評

地域のニーズを把握し、地域コミュニティを構成する多様な主体と連携・協働を推進しています

- ① 地域共生社会を推進する取組みとして、法人内に「地域共生社会推進センター」を設置し、各地域共生社会実現に向けて、地域の人と団体・企業などとのつなぎ役となり、さまざまな事業が展開されています。地域との連携による活動、地域子育て支援機関ステーションのネットワーク会議の主催や自治連合会、民生児童委員会などの会合にも出席し、地域の状況やニーズ、課題を把握し、共有に努めています。
- ② 「妊娠前からの切れ目のない支援」を児童館の活動方針として掲げ、プレママ・パパ～中高生世代までの幅広い世代を対象とした包括的な支援の取組みを推進しています。地域の子育て拠点として、各世代向けの活動や多世代の交流の場づくりを、地域の民生児童委員・主任児童委員や民生協議会、社会福祉協議会による子育て支援事業にも協力しています。多様な立場の方が子育て支援に関わることで、地域ぐるみの子どもの見守りと育成が行われています。

＜Ⅲ 適切な福祉サービスの実施＞

Ⅲ-Ⅰ 利用者本位の福祉サービス

【評価項目】 Ⅲ-Ⅰ-(Ⅰ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-Ⅰ-(Ⅰ)-① 利用者を尊重した児童館活動について共通の理解をもつための取組を行っている。

標準項目		評価
1	理念や基本方針に、利用者を尊重した児童館活動の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
2	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	○
3	利用者を尊重した児童館活動の提供に関する基本姿勢が、個々の活動の標準的な実施方法等に反映されている。	○
4	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。	○
5	利用者の尊重や基本的人権への配慮について、状況を把握する仕組みがあり、必要に応じて対応を図っている。	○

Ⅲ-Ⅰ-(Ⅰ)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した児童館活動が行われている。

標準項目		評価
1	利用者のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	○
2	規程・マニュアル等にもとづいて、子どもの利益に反しない限りにおいて、プライバシーに配慮した児童館活動が実施されている。	○
3	利用者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	○

【評価項目】 Ⅲ-Ⅰ-(Ⅰ) について

講評	
利用者の尊重と基本的人権に配慮した運営体制に取り組んでいます ① 法人共通の倫理要綱と行動規範を定め、子どもの権利を知る機会として、インフォメーションや掲示物にて周知するとともに、法人にて「人権擁護及び虐待の防止のための研修」の開催及び各館で人権研修を実施するなど、職員の理解を深める仕組みがあります。法人では、不適切な支援の発生を未然に防ぐために、虐待等防止委員会を設置し、通報マニュアルの整備及び体制が構築されています。 ② 「子どもの最善の利益」のもとに、子どもの意見を尊重する取り組みとして、館内では子どもの気持ちを表現できる場が提供されています。職員は、日頃より子どもたちが自発的に取り組めるよう声掛け、活動のきっかけづくりをすることで、子どもの自立支援につながっています。 ③ 利用者のプライバシー保護について「個人情報の保護に関する基本方針について」文書を掲示するとともに、「個人情報保護規則及び個人情報保護事務取扱要綱」を定め、職員に周知されています。	

【評価項目】 Ⅲ-Ⅰ-(Ⅱ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-Ⅰ-(Ⅱ)-① 利用希望者に対して児童館を利用するために必要な情報を積極的に提供している。

標準項目		評価
1	理念や基本方針、実施する児童館活動の内容や児童館の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	○
2	組織を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	○

3	児童館の利用希望者については、個別にでない説明を実施している。	○
4	児童館で行われている事業等への見学、体験利用等の希望に対応している。	○
5	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	○

Ⅲ-1-(2)-② 児童館活動の開始・変更にあたり利用者にわかりやすく説明している。

標準項目		評価
1	児童館活動の開始・変更時の活動の内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重している。	○
2	児童館活動の開始・変更時には、利用者がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○
3	説明にあたっては、利用者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○
4	児童館活動の開始・変更時には、利用者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	○
5	配慮が必要な利用者への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(2) について

講評
地域の子育て支援の拠点として、さまざまなニーズに対応できる体制が整えられています ① 法人及び児童館の紹介・活動内容については、ホームページや各種パンフレットなどを通して、写真やイラストなどを使い、利用者にも分かりやすい内容で丁寧に伝えられています。またSNSを活用した情報発信では、潜在的な利用者層を想定したうえでデザインの構成や見せ方などにも工夫が施されています。初めて利用される方には、児童館の見学やさまざまな活動の体験ができるよう整備されています。

【評価項目】Ⅲ-1-(3) 利用者満足向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	利用者満足に関する調査が定期的に行われている。	○
2	利用者満足を把握し、児童館活動の充実を図る目的で、運営協議会等を設置し、職員等が出席している。	—
3	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、利用者参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	—
4	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(3) について

講評
多様な手段で利用者の意見や意向を把握し、反映する仕組みがあります ① 行事の参加者と保護者向けのアンケートの実施し、館内には「意見箱」を設置し、収集した意見を参考に、次年度の活動計画に反映されています。運営協議会が設置されており、日頃より自治連合会や民生協議会、地域の団体などとの交流を通じて意見聴取を行い、児童館運営の改善に努めています。

【評価項目】Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

標準項目		評価
1	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理）が整備されている。	○

2	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を利用者等に配布し説明している。	○
3	苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、利用者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
4	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管されている。	○
5	苦情内容に関する検討内容や対応策については、利用者等に必ずフィードバックしている。	○
6	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た利用者等に配慮したうえで、公表している。	○
7	苦情相談内容にもとづき、児童館活動の質の向上に関わる取組が行われている	○

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。

標準項目		評価
1	利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
2	利用者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
3	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

標準項目		評価
1	職員は、日々の児童館活動において、利用者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
2	意見箱の設置、アンケートの実施等、利用者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
3	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	○
4	職員は、把握した相談や意見について、状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
5	意見等にもとづき、児童館活動の改善に向けた取組を行っている。	○
6	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	○

【評価項目】Ⅲ-1-(4) について

講評
利用者の苦情・相談に対して、適切に対応する体制が整えられています ① 苦情解決の体制について、多様な方法で利用者が意見を述べられるよう受付窓口を設置し、ホームページやパンフレット、おたよりを通して周知されています。対応マニュアルの基に、収集した内容を記録・保管し、職員会議で協議の上、法人へ報告、解決に向けて速やかに対応されています。苦情内容、改善・解決結果については、ホームページに公表し、今後の運営に活かす仕組みがあります。 ② 利用者からの意見、相談については、館内のご意見箱の設置とパンフレットやおたよりなどで案内されています。対応マニュアルを整備しており、収集した意見・相談内容については、職員会議にて協議の上、速やかに対応し、フィードバックされています。また年度ごとにマニュアルの見直しを図り、より良い児童館運営に取り組んでいます。 ③ 職員は、日常の子どもの変化や様子を把握に努め、子ども一人ひとりへの関わり方にも工夫して接しています。子どもたちには、困ったことがあれば先生たちが相談にのってくれる寄り添う姿勢が伝えられています。また子どもの何気ない一言が気になった場合は、館長や職員で共有し、見守り、個別支援が行われています。

【評価項目】Ⅲ-Ⅰ-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-Ⅰ-(5)-① 安心・安全な児童館活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

標準項目		評価
1	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
2	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○
3	利用者の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
4	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
5	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○
6	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
7	来館時、帰宅時の安全対策について、保護者への協力と呼びかけ、地域の関係機関・団体等と連携した不審者情報の共有や見守り活動など地域ぐるみの安全確保策を講じている。	○

Ⅲ-Ⅰ-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

標準項目		評価
1	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
2	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○
3	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○
4	感染症の予防策が適切に講じられている。	○
5	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○
6	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○

Ⅲ-Ⅰ-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。

標準項目		評価
1	災害時の対応体制が決められている。	○
2	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、福祉サービス提供を継続するために必要な対策を講じている。	○
3	利用者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○
4	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○
5	防災計画や事業継続計画（BCP）等を整備し、地元の行政をはじめ、学校、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○

【評価項目】Ⅲ-Ⅰ-(5) について

講評
事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆるリスクに対応した体制が構築されています ① 災害時の利用者の安全確保を図るために、各児童館にて事業継続計画（BCP）を策定しています。さまざまなリスクに応じた行動フローチャート示した「事故・災害対策実務マニュアル」整備し、職員への周知、理解を促しています。マニュアルが形骸化しないためにも、定期的な防災訓練と地域の消防署、学校などと連携した防災イベントを実施するなど、組織として防災の啓発を推進しています。 ② 感染症対策として、「児童館における事故・災害対策実務マニュアル」及び「感染症対策ポリシー」を明示し、館内の感染症予防対策にも積極的に取り組んでいます。感染症対策マニュアルに沿った対策を講じるとともに、職

員の意見を聞いて、マニュアルの見直しが図られています。また館内の感染症予防対策として、利用者にも理解が得られる工夫がなされています。

- ③ 事故・ヒヤリハットの場面に遭遇した際は、マニュアルに基づき、事故報告書を作成、法人へ報告しています。事案の共有と分析と検証の検討を行い、再発防止・事故予防に努めています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

【評価項目】 Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-① 児童館活動について標準的な実施方法が文書化され活動が提供されている。

標準項目		評価
1	標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
2	標準的な実施方法には、利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○
3	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
4	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

標準項目		評価
1	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。	○
2	児童館活動の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。	○
3	検証・見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	○

【評価項目】 Ⅲ-2-(1) について

講評
「京都市児童館活動指針」に基づいた、児童館活動の質の向上に努めています。 ① 「京都市児童館活動指針」に基づいた児童館運営、活動を推進しています。京都市児童館学童連盟主催の活動指針研究会の参加や活動方針に沿った活動が実施されているか、ふりかえる機会を設けるなど、活動方針の浸透を図り、職員の資質向上に努めています。 ② 「子ども基本法」の理念である「こどもまんなか社会」を実現するために、子どもの意見の反映や主体性、自主性の尊重を意識した活動が展開されています。館内に意見箱の設置や子どもたちの気持ちを表す場を創出するとともに、日常的に子ども会議を実施し、遊びのルールや行事の企画運営などは、子どもたちが考えて行動できるよう働きかけることで、さまざまな体験を通して、子どもたちの自立心が育まれています。

【評価項目】 Ⅲ-2-(2) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(2)-① 児童館活動の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

標準項目		評価
1	日常の利用状況や活動の内容等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
2	計画等にもとづく児童館活動が実施されていることを記録により確認することができる。	○
3	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○

4	組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
5	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
6	パソコンのネットワークシステムを利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

Ⅲ-2-(2)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

標準項目		評価
1	個人情報保護規程等により、利用者の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
2	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
3	記録管理の責任者が設置されている。	○
4	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
5	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
6	個人情報の取扱いについて、利用者に説明している。	○

【評価項目】Ⅲ-2-(2) について

講評
ICT 導入により、情報の標準化を図り、組織的なセキュリティ対策の強化に努めています。 ① 日誌や活動報告書などの記録や業務管理、職員間の情報共有については、ICT を活用することで業務効率の向上が図られています。法人では、定期的な館長会議、ブロック会議、事業推進会議の実施により、事業の横断的な取組みの共有と協議を行われており、各児童館と児童福祉部ではグループウェアを活用した情報共有による標準化を図っています。 ② 個人情報保護の取扱いについては「個人情報保護規則」を策定し、職員はコンプライアンス研修を受講するとともに、「職員コンプライアンスチェックシート」にて、日常業務のふりかえり、確認ができる仕組みがあります。個人情報・機密情報に関する書類は、書類の保管は事務所内の鍵付きのキャビネットで厳重に管理されています。法人として、パソコン上の機密情報や個人情報、PW 管理の上、情報漏洩対策に努めています。利用者には、申込書に個人情報の取扱いについて明記し、説明されています。またソーシャルメディア・SNS の活用に伴い、「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、個人情報の保護、セキュリティ対策の下に運用されています。

Ⅰ、児童館の施設特性

【評価項目】 Ⅰ－(Ⅰ) 施設の基本特性が児童館の理念と目的に基づいて設定されている。

標準項目		評価
1	子どもが自らの意思でひとりでも利用することができている。	○
2	子どもが遊ぶことができている。	○
3	子どもが安心してくつろぐことができている。	○
4	子ども同士にとって出会いの場になることができている。	○
5	年齢等の異なる子どもが一緒に過ごし、活動を共にすることができている。	○
6	子どもが困ったときや悩んだときに、職員に相談できるようになっている。	○

【評価項目】 Ⅰ－(Ⅰ) について

講評
子どもが自らの意思で遊びを選択して異年齢の子どもと一緒に遊んでくつろいで過ごしています ① 小学校の敷地内にあり、入り口は児童館専用として設置されています。児童館の前身が学童保育所だったのでそのイメージがまだまだ強いですが、児童館事業（子どもの自立支援、子育て社会連帯、共生のまちづくり）を行っていることを積極的に発信しています。地域住民から子どもたちに関する情報が児童館に入るようになってきています。信頼を築きながら子育ての拠点としての役割が果たせるように努めています。 ② 乳幼児から中・高校生世代まで幅広く受け入れる体制を整えています。子どもが自分の意思で館内の遊具や校庭での遊びのスペースを選択しながらくつろいで過ごしています。 ③ 狭いスペースを有効活用しつつ、学校の教室などを借りて過密解消を図っていますが、学校内には専有スペースはなく、その日によって空いている教室を使用させてもらっていますので、子どもの移動や見守りに複数の職員が必要になってきます。インカムを使って職員の配置や子どもの動きを連絡し合って見守りをしています。

【評価項目】 Ⅰ－(Ⅱ) 児童館の特性である、拠点性、多機能性、地域性を発揮している。

標準項目		評価
1	地域における子どもの居場所になっている。	○
2	職員が日常的に子どもと関わり、子どものあらゆる課題に直接対応し、必要に応じて関係機関に橋渡ししている。	○
3	児童館が地域の人々に見守られた安心・安全な環境となっており、そこで子どもが自ら成長していくことができている。	○
4	子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げている。	○
5	住民や関係機関等と連携して、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めている。	○

【評価項目】 Ⅰ－(Ⅱ) について

講評
地域住民からの信頼が厚く、良好な関係を築いており協力を得られる体制が整っています ① 職員は子ども一人ひとりに向き合って対応し、子どもからの悩み相談を受けることもあります。また保護者からの信頼も厚く、支援が必要な時は、学校、放課後児童等デイサービスと連携しながら解決に導いたり、区はぐくみ室、児童相談所、助産師などの専門家につなぐようにしています。 ② 安心安全ネット推進協議会と連携し、「ワンワンパトロール（地域住民が犬の散歩をしながらあわせて子どもの見守りを行う活動）」の参加者へ登下館の子どもの見守りをしてもらうなど地域住民と良好な関係を築いています。

- ③ 運営協力会を中心に、地域住民に児童館まつりや行事に協力してもらっています。また、地域包括支援センターと連携して、認知症サポーター講座や声かけ体験を行うなど、子どもたちの高齢者に対する理解を深め、健全育成の環境づくりを進めています。

【評価項目】 1-(3) 子どもの権利を保障するための取組が徹底されている。

標準項目		評価
1	子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。	○
2	子どもに影響のある事柄に関して、子どもが意見を述べ参加できるような機会を設けている。	○
3	子ども自身が子どもの権利を知る機会が設けられている。	○
4	子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	○
5	権利侵害の防止と早期発見のための具体的な取組を行っている。	○

【評価項目】 1-(3) について

講評

子どもの権利を保障するために職員は法人の定める倫理綱領を理解し研修を受けています

- ① 外国にルーツのある子どもの利用もありますので、職員は一人ひとりの子どもの権利を尊重するとともに、保護者からの要望の適切な把握に努め、丁寧な対応に心がけています。
- ② 職員は日頃から子どもの気持ちを汲み取り、人権に配慮して接することを心がけています。子どもから意見や提案があれば職員を交えて話し合い、遊びのルール作りや行事の企画をするなど児童館運営につなげています。児童クラブの終わりの会では歌を通して豊かな心を育み、自分自身の権利について考える機会になるように取り組んでいます。また、手話に取り組むことで聴覚障害に対する理解や思いやりの気持ち、手話への興味・関心にもつながっています。
- ③ 利用者の権利擁護については、法人の倫理綱領（尊厳の尊重、自立支援、高い倫理観、自己研鑽、地域社会への貢献）に明記しており、職員は遵守しています。また、法人で行われる「人権の擁護及び虐待の防止のための研修」や人権研修を受講して理解を深めています。

2、遊びによる子どもの育成

【評価項目】 2-(1) 子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、一人ひとりの心身の状態を把握して子どもの育成を行っている。

標準項目		評価
1	職員が、子どもの発達の一般的な特徴や発達過程について、研修等を通じて学んでいる。	○
2	子ども一人ひとりの発達特性を把握し、発達の個人差を踏まえて適切な支援を行っている。	○
3	遊び及び生活の場で、その時々一人ひとりの心身の状態に気を配りながら、子どもと信頼関係を築くよう努めている。	○
4	子どもへの対応について、個々の事例に関する検討が職員間で行われている。	○

【評価項目】 2-(1) について

講評

職員は子ども一人ひとりの状況を理解して個別に対応することを心がけています

- ① 職員は、発達理論のほか、統合育成関係、乳幼児の発達等の研修を計画的に順次受講すると共に、参考書籍を

児童館に備え、自己研鑽に努めています。日々の連絡会議、クラス担当会議や職員会議で子どもの様子を共有し、支援の方法について振り返りを行ったうえで、次の支援につなげています。

- ② 保護者と面談することで、思いを受け止め、子どもの日々の様子を共有し支援しています。必要に応じて、個別支援計画を立て、職員が共通理解を図りきめ細かな対応をしています。
- ③ 職員は高学年の子どもに遊具を貸し出して、使い方やルールを習得するように導いています。それを低学年の子に教えることで縦のつながりや子ども同士の信頼関係を築くよう支援しています。低学年の子どもたちの遊びへの理解や広がりが見られるようになりました。

【評価項目】 2-（2） 子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択できるようにしている。

標準項目		評価
1	子どもが自ら遊びを作り出せるよう、環境を整えている。	○
2	子どもが自由に遊びを選択できるようになっている。	○
3	空間や図書、玩具、遊具等が、子どもの発想で自由に安全に遊べるように工夫されている。	○
4	子どもが自発的・創造的に活動できるよう、対応や働きかけについて職員間で確認しあっている。	○

【評価項目】 2-（2）について

講評

子どもの自主性や創造性を養うために、遊具や図書を設置して環境を整えています

- ① 施設の狭いスペースの中で安全に過ごすために制限しなければならないこともありますが、子どもの気持ちを尊重し、子どもたちで話し合う時間を確保するよう努めています。また様々な遊びが展開できるように職員間で連携し、子どもの動きに応じてエリア分けするなど環境を整えています。また、多様なクラブ活動（和太鼓、民舞、手話、卓球等）を設けて、子どもたちが主体的に参加できるように努めています。
- ② 職員会議で、子どもの遊びや安全面の課題を共有しています。必要に応じて安全指導を行い、自発的、創造的な遊びが安全に展開できるように配慮しています。
- ③ 小学校の運動場の使用はルールに従って使用しなければいけません、学校の協力を得て、固定遊具を使用するだけではなく、虫取りや草花遊び、泥だんご作りなどの屋外ならではの遊びの展開ができています。

【評価項目】 2-（3） 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取組めるように援助している。

標準項目		評価
1	乳幼児から小学生、中・高校生世代までの幅広い年齢の子どもが日常的に気軽に来館している。	○
2	幅広い年齢の子どもが一緒に過ごす場があり、日常的に交流したり一緒に遊んだりする様子が見られる。	○
3	職員は、子どもが様々な活動に自発的に取組めるように意識して関わっている。	○
4	職員は、一人ひとりの子どもの仲間集団との関わりについて具体的に把握しており、それぞれの集団の成長と その中での個人の成長の過程を意識して関わっている。	○
5	子どもに対する個別・集団の援助について記録し、職員間で事例検討をしている。	○

【評価項目】 2-（3）について

講評

職員は子どもの様子を見守って、個別援助、集団援助について話し合って共通理解を図っています

- ① 放課後に乳幼児親子が利用する時は安全に遊べるスペースを確保して、異年齢の子どもたちが過ごしやすいうに配慮しています。大学生による学習支援の活動や、学校休業中には乳幼児と小学生の交流プログラムを設

定するなど、日常的に幅広い子どもの交流活動が行われています。

- ② 日々の職員連絡会議で子どもの様子を共有して意見交換をしながら方向性を定めています。子ども一人ひとりの個別援助、集団援助について話し合い、役割分担して意識的に対応して配慮に努めています。
- ③ 職員はできるだけ子どもが遊びの輪や活動に参加出来るように、声をかけ見守りをしています。低学年の子どもが、上級生の関わり方を学びながら、友だちに対して思いやりの心を養っていけるように導いています。

3、子どもの居場所の提供

【評価項目】 3-（1） 子どもが安全に安心して過ごせる居場所になるような環境づくりや援助を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児から中・高校生世代までのすべての子どもが、日常的に気軽に来館できる。	○
2	来館する子どもの住所、氏名、年齢、緊急時の連絡先等を、登録するなどの方法で把握に努めている。	○
3	乳幼児や障害のある子どもも安心して利用できる環境が整えられている。	○
4	利用者がくつろいだり、待ち合わせしたり、自由に交流したりできる空間があり、使いやすい雰囲気である。	○

【評価項目】 3-（1）について

講評

職員は乳幼児から中・高校生世代までの子どもが安心して過ごせるように環境を整えています

- ① 配慮が必要な子どもは、必要に応じて事務所の一角で静かに過ごせるようにするなど個々の子どもに合ったクールダウンスペースを設けています。勤務年数の長い職員が多く顔見知りの職員がいることで、中・高校生世代になっても引き続き安心して過ごせる居場所となっており、職員は温かく見守り継続的に支援しています。
- ② 来館したときは、受付名簿に氏名、年齢（学校名・学年）、連絡先を記入して利用状況や緊急時の連絡に活用して入館者の把握に努めています。
- ③ 乳幼児親子は開館中はいつでも利用することができます。なかでも平日午前中のプログラム後に昼食をとりながら交流をしたり、幼稚園児親子が降園時に児童館で遊んだりくつろいだりして過ごすことで親子交流の場となっています。

【評価項目】 3-（2） 中・高生世代の利用に対する援助がある。

標準項目		評価
1	中・高校生世代も利用できるようになっている。	○
2	中・高校生世代の文化活動やスポーツ活動等に必要なスペースや備品がある。	○
3	中・高校生世代が自ら企画する活動がある。	○
4	思春期の発達特性について、職員が理解するための取組が行われている。	○

【評価項目】 3-（2）について

講評

職員は、中・高校生世代が、利用する機会を増やすために良好な関係にづくりに努めています

- ① 中・高校生世代が、早い時間の下校時に来館して、小学生と一緒にサッカーを楽しんだり、自由に遊んだり、また、クラブ活動に参加したりしています。平日17時から18時30分までは「中高生タイム」を設定し、館内を優先的に利用できるようにしています。毎週土曜日には中高生向けの漫画を用意し、のびのびとした時間を過ごせる

よう配慮しています。

- ② 中学生が中心となって実施している「子ども会議」では、自分たちがやりたいことや変えたいことなどを話し合っています。中・高校生世代だけの居場所スペースとしては狭いという課題はありますが、ジュニアボランティアや自主活動などの取組みを通してどのように職員が関わっていくかを模索しているところです。
- ③ 職員は、中・高校生世代との良好な関係を築くために一緒に遊んだり、話を聴く機会を大切にしたいと考えています。中・高校生世代の居場所としての役割が果たせるように今後の取組みに期待します。

4、子どもの意見の尊重

【評価項目】 4-（1）子どもの年齢及び発達に応じて子どもの意見を尊重している。

標準項目		評価
1	子どもの年齢や発達に応じて子どもの意見を尊重している。	○
2	意見だけでなく子どもの気持ちも汲み取っている。	○
3	日常的に子どもの声を拾い、職員間で話し合っ、児童館の活動や運営に柔軟に取り入れている。	○
4	遊びや行事・イベント等のアイデアが、子どもたちの間から活発に出されている。	○

【評価項目】 4-（1）について

講評

職員は子どもの成長に合わせて役割を決めたり自主的に活動ができるように支援しています

- ① 子ども会議や行事の実行委員会（おばけ屋敷、児童館まつり、クリスマス会等）、クラブ活動など、異年齢の子どもがともに活動する際には、年齢や発達に応じて役割を分担して活動できるように働きかけています。職員は活動をサポートし、子どもたちから出されたアイデアをもとに企画・運営をしています。
- ② 職員会議や月1回のクラス担当会議で報告し合い、子どもの思いや考えを理解するように心がけています。
- ③ 子どもと話し合っ遊びのルールを決めたり、行事を実施しています。職員は子ども同士の意見が食い違ふときも折り合いがつけられるように子どもの気持ちや互いのやりとりを大切にしてお対応しています。

【評価項目】 4-（2）子どもの意見が運営や活動に反映されている。

標準項目		評価
1	意見箱や掲示板、アンケートなど、子どもの意見を汲み取る仕組みがあり、活用されている。	○
2	子ども会議、子ども企画、子ども実行委員会など、子どもが児童館の運営や活動に対して意見やアイデアを述べる機会があり、機能している。	○
3	職員会議や研修の場等で、子どもの意見を反映させる仕組みがある。	○
4	運営や活動に子どもの意見を反映した、具体的な事例がある。	○

【評価項目】 4-（2）について

講評

子どもの思いを理解し、意見を尊重した取組みをしています

- ① 職員は、子どものつぶやきを聴く姿勢を大切にして、子どもとコミュニケーションをとるように心がけています。聴き取った内容は、日々の連絡会議で共有するようにしています。
- ② 月1回、小学5年生以上を対象とした「子ども会議」や、行事ごとに子ども実行委員会を開催し、子どもの意見を尊重して活動につないでいます。やってみたいこと、どんなおもちゃや図書がいいか、どんな遊びがしたいか、児

童館の設備・運営についてなど、子どもの意見を聴く機会になっています。

- ③ 子どもからの意見を聴くために「みんなの意見箱」を設置しています。誰かが傷つくことや嫌がることは書かないなどのルールを設け運用されていますが、直接の対話が少なくなることへの懸念や毎回スピード感をもって回答することが難しいなどの課題も感じています。意見箱の内容は個人情報に配慮したうえで「子ども会議ニュース」の中で取り上げ、館内に掲示したりHPで広く発信したりしています。

5、配慮を必要とする子どもへの対応

【評価項目】 5-（1） 配慮を必要とする子どもへの対応を行っている。

標準項目		評価
1	障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるような活動内容や環境に配慮している。	○
2	児童館を利用する子どもの間で、いじめ等の関係が生じないように配慮している。万が一発生した場合には早期対応に努め、適切に対応している。	○
3	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市区町村や関係機関と連携し対応している。	○
4	児童虐待が疑われる場合には、市町村又は児童相談所に速やかに通告し、適切に対応している。	○
5	福祉的な課題があると判断した場合に、地域や学校等の社会資源と連携し支援している。	○
6	障害のある子どもの利用に当たっては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）に基づき、合理的配慮に努めている。	○

【評価項目】 5-（1）について

講評

配慮を必要とする子どもへの支援を諸団体と連携しながら対応しています

- ① 障害の有無や発達の特性に関わらず、行事や遊びに参加できる環境を整えています。必要に応じて職員がサポートし、希望する活動に参加できるように支援しています。日頃からともに過ごすことで障害のある子どもに対しての自然な関わりや配慮ある行動が見られるとともに、職員は子ども同士の関わりを見守りながら合理的配慮に努めています。
- ② 個別記録はデータ入力し、正規職員が閲覧できるようにしています。臨時職員には口頭で伝え、情報共有しています。子どもの様子や状況を共有するために一覧表を作り記入していますが、イニシャルを使って表示することで、個人情報保護と迅速な情報共有に努めています。
- ③ 学校と連絡会で情報交換をして、放課後等デイサービスとは常に情報を共有しています。福祉的課題があると思われる場合は、学校、保育園、区はぐみ室、児童相談所等と連携しケース会議を通して情報共有し対応しています。

【評価項目】 5-（2） 子どもの活動の様子から必要があると判断した場合には、家庭と連絡を取って支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもへの支援のために、必要に応じて家庭や学校等と連絡を取って支援をしている。	○
2	子どもの発達や家庭環境等の面で特に配慮が必要な子どもには、発達支援に関わる関係機関等と協力して援助を行っている。	○
3	必ず記録をとり職員間で共有を図るとともに、継続的な支援につなげている。	○

【評価項目】 5-（2）について

講評

保護者とのコミュニケーションを大切にして子ども一人ひとりの支援を行っています

- ① 保護者から立ち話相談しやすい関係づくりを心がけ、信頼関係の構築に努めています。特に配慮が必要な子どもについては、保護者の理解と協力が得られるように聞きとりを丁寧に行い、支援に役立てています。保護者との面談や学校とのケースカンファレンスの際には児童館学童連盟から統合育成主任に同席してもらい、課題の明確化を図って具体的な支援の方法を導き出しています。職員は、相談記録票に記入し、利用者からの意見の対応マニュアルに基づいて対応しています。
- ② 気になる子どもの様子は、小学校と情報共有し、対象児が何度も同じ質問に答える状況を生まないように配慮しています。普段の会話から、虐待が疑われるケースやヤングケアラーの可能性などにも気を配り、周囲から気づかれにくい家庭的課題がないかを確認したり、様子を観察しながら対応しています。
- ③ 特に配慮が必要な子どもの対応については記録に残し職員間で共有するのはもちろんのこと、必要に応じて学校、保育園、区はぐくみ室、児童相談所、放課後等デイサービスと連携し対応しています。

6、子育て支援の実施

【評価項目】 6-（1） 保護者の子育て支援を行っている。

標準項目		評価
1	子どもとその保護者が、自由に交流できる場を提供し、交流の促進に配慮している。	○
2	子どもの発達上の課題について、気軽に相談できるような子育て支援活動を実施している。	○
3	保護者が広く地域の人々との関わりをもてるような支援を実施している。	○
4	児童虐待の予防に向けて、保護者の子育てへの不安や課題に対して継続的に支援し、必要に応じて相談機関等につないでいる。	○

【評価項目】 6-（1）について

講評

多様なプログラムを実施して保護者が気軽に交流できる場を提供しています

- ① 「きがるに相談ひろば」や「ベビーマッサージ」などでは、職員と訪問支援助産師が子どもの遊び相手をしながら、保護者の子育てや子どもの育ちについての悩みの相談を受けています。必要に応じて専門機関と連携して療育指導や支援につないでいます。
- ② 職員が保護者からの悩みをメールで受け付ける「ちょこっとおしゃべり」という取り組みがあります。メール受付にすることで、落ち着いた時間に複数の職員で内容を確認し対応することが可能です。相談者は来館することなく児童館とつながることで不安軽減や気分転換できるとともに、福祉課題の早期発見と支援ができるようになります。
- ③ 保護者が孤立しないように、年齢に対応したクラブや自由に参加できる広場などのプログラムを実施しています。また子育て講座や保護者がリフレッシュできるプログラムの充実を図っています。毎月1日から5日は子育て用品を回収し、年2回交換会を実施しています。ベビークッズ用品交換会や子育てトークでは、子育て中の保護者と地域住民との交流の場になっています。交換会の時は保護者がゆっくり服や保育用品などが選べるように地域のボランティアの方々が子どもの見守り支援を行っています。
- ④ 初めての利用者が気軽に来館できるように、「Welcome!はじめてさん」を設けて保護者同士の交流する機会を作っています。乳幼児幼親子向けのおたより「おさんぽ日和」や「地域子育て支援ステーションだより」を発行して、広く地域の乳幼児親子の利用促進につなげています。職員が数か所の公園に出向いて移動児童館を実施

し、遊びを提供しながら児童館を知ってもらう機会を作り、子育て支援の拠点としての役割を果たしています。

【評価項目】 6－(2) 保護者と協力して乳幼児支援を行っている。

標準項目		評価
1	乳幼児支援を保護者と協力して実施している。	○
2	参加者が主体的に運営できるように支援している。	○
3	乳幼児と中・高校生世代等との触れ合い体験を実施している。	○

【評価項目】 6－(2) について

評価
乳幼児保護者は専門性を生かして主体的に乳幼児親子の支援をしています ① 「プレパパプレママつながりトーク」には先輩保護者が参加し、プレママやプレパパと交流しています。ベビーマッサージ体験や妊婦ヨガを実施し、周産期からの子育て支援に取り組んでいます。産後間もない時期から児童館を利用してもらうことで、産後うつ予防につなげたいと考えています。 ② 子育てグループ活動では、保護者の特技を生かして「ベビーヨガで育児座談会」や「産後の骨盤体操」などの講座を実施し、子育て中の保護者同士が相互援助活動に積極的に取り組んでいます。 ③ 年2回、高校の家庭科の授業に児童館で募集した乳幼児親子が参加して交流をしています。保護者にとっては、思春期の子どもと接して生の声を聴くことで思春期の成長過程を知ることができたり、今後の子育ての参考にすることができます。

7、地域の健全育成の環境づくり

【評価項目】 7－(1) 地域の健全育成環境づくりに取り組んでいる。

標準項目		評価
1	児童館を利用する子どもが地域住民と直接交流できる機会を設けている。	○
2	児童館を出て、地域の児童遊園や公園、子どもが利用できる他の施設等で事業を実施することがある。	○
3	地域のイベントに児童館の子どもを連れて参加することがある。	○
4	地域の子どもの育成活動に協力している。	○
5	地域住民や NPO、関係機関等と連携して活動している。	○

【評価項目】 7－(1) について

講評
地域で活動する機会を設け、児童館活動への理解を広めています ① 地域住民に「児童館まつり」「正月遊び」「出会いふれあい発表会」等で運営の協力をしてもらい、子どもたちとの交流機会を設けています。「認知症声かけ体験」では、子どもが地域包括支援センターの方にレクチャーしてもらいながらロールプレイを体験することで高齢者や認知症についての理解が浸透しています。 ② 様々な地域行事で和太鼓クラブが演奏する機会を設けたり、自治連合会のお祭りや防災フェスタに子どもを引率して参加することで地域住民と交流し、児童館への理解を広めています。子ども対象の活動には、地域団体の方から児童館へ参加を呼びかけてもらえる関係性が構築されています。 ③ 関係団体の協力を得て、防災アドバイザーと劇団による「防災演劇ワークショップ&上映会・体験会」の取り組み

や、近隣の小学校の裏山を利用した「わきの山自然観察フィールドワーク」など、専門家を招いた幅広い活動に取り組んでいます。また地域住民を対象に「発達障害サポーター講座」を開催し当事者の体験談を聴く機会を設けることで発達障害への理解を広め、地域の健全育成の環境づくりに取り組んでいます。

8、ボランティア等の育成と活動支援

【評価項目】 8-（1） 子どもを含めたボランティア等の育成と活動支援を適切に行っている。

標準項目		評価
1	子どもの遊びの延長に、お手伝いやボランティア活動を取り入れ、児童館ボランティアとして育成している。	○
2	子どもボランティアの活動支援を健全育成活動の一環と捉えて実施している。	○
3	乳幼児の保護者の主体的な活動を支援しつつ、ボランティアとして育成している。	○
4	地域住民を受け入れ、ボランティアとして育成している。	○

【評価項目】 8-（1）について

講評
子どもや地域住民がボランティアとして活動する仕組みが整っています ① 小学生が「小さい先生」として乳幼児親子とふれあったり、高学年児童が児童クラブで「小さい先生」として一日体験する取組を通して、子どもたちがボランティアの意識を養う機会を設けています。また中高生が校庭で遊ぶときは小学生の遊びのリーダーとして活動してもらうように働きかけています。 ② 立命館大学ボランティアサークル「ロビンフッド」の学生には、中高生の学習支援「Welcome! 中高生」の企画運営、児童クラブのキャンプ等の支援をしてもらい、参加する子どもたちにとってのロールモデルとなっています。 ③ 地域住民や大学生が、子育て支援ボランティアや障害のある子どもの介助ボランティアとして活動しています。老人会には将棋教室、人形劇サークルにはブックトーク、ボランティアサークルには遊びの広場や手遊びなどの活動を通して子どもと直接交流する機会を設けています。ボランティア向けの「ボランティア心得」（ボランティアの活動内容、保険、登録までの流れ、活動にあたって守ってもらうこと等）、中・高校生世代向けに「ボランティア説明書」を作成し、受け入れ体制を整えています。

9、子どもの安全対策・衛生管理

【評価項目】 9-（1） 子どもの安全対策・衛生管理を行っている。

標準項目		評価
1	子どもに施設・遊具の適切な利用方法を伝え、安全に遊べるようにしている。	○
2	子どものケガや病気の応急処置の方法について、研修や訓練に参加している。	○
3	事故やケガの発生時には直ちに保護者への報告を行うとともに、事故報告書を作成し、市町村に報告している。	○
4	飲食を伴う活動を実施するときは、提供する内容について事前に保護者に具体的に周知し、誤飲事故や食物アレルギーの発生予防に努めている。	○
5	来館時の手洗いの励行、採光・換気等保健衛生に十分に配慮し、子どもの健康に配慮している。	○

【評価項目】 9-（1）について

講評

安全管理に必要なマニュアルを作成したり、子どもが安全に過ごせるような取組ができています

- ① 施設や遊具の使い方について、子どもにとって理解しやすくするためにイラストを取り入れて掲示するなど、安全に過ごせる環境作りに努めています。子ども自身が安全を呼びかけるポスターを作成するなど、楽しみながら主体的に注意喚起がされています。ヒヤリハットは、法人内で各館の状況を報告し合い、それを職員会議で情報共有するとともに、子どもへ安全指導を実施し事故の未然防止や再発防止に取り組んでいます。また、消防署の指導により職員は救命訓練（乳幼児向け、児童向け）を行い、日頃から安全対策に努めています。
- ② 職員は、アレルギーのある子どもの状況を保護者から事前に聞き取り、職員間で共有して事故防止に努めています。またエピペンの使用手順を明示したり、アナフィラキシー対応フローチャートを作成して万が一に備えています。
- ③ 職員の役割分担表を作成して緊急時に備えています。「安全チェック表」を用いて定期的に館内の安全点検を行い、気になる点は記録して職員で共有し対応しています。消火器の使い方をわかりやすく写真を使って掲示したり、110番・119番通報（火災・救急）の方法をフローチャートを使って掲示するなどして、いざという時に職員が速やかに対応できるように努めています。

10、学校・地域との連携

【評価項目】 10-（1） 学校・地域との連携を行っている。

標準項目		評価
1	児童館の活動と学校の行事等について情報交換を行っている。	○
2	児童館や学校での子どもの様子等について情報交換を行っている。	○
3	災害や事故・事件等が発生した場合には学校と速やかに連絡を取り合える体制を整えている。	○
4	児童館の運営や活動の状況等について地域住民等に積極的に情報提供を行い、信頼関係を築くよう努めている。	○
5	地域住民等が児童館を活用できるように働きかけるなど、地域の人材・組織等との連携・協力関係を築くよう努めている。	○

【評価項目】 10-（1）について

講評

学校と連携をとりながら情報交換をして子どもの支援を行っています

- ① 毎月、学校だよりをもらって学校の行事予定を確認し、児童館の行事を計画する上での参考にしています。学校に児童館だよりを配布することで児童館活動への理解、関心につなげるようにしています。
- ② 年1回程度、子どもの様子について、担任と情報交換を行っています。必要に応じて、学校に連絡して管理職や担任と話し合う機会を作っています。
- ③ 児童館だよりは、学校、幼稚園の全家庭に配布、中学校に掲示、地域へ回覧、配布する等により、地域への情報発信に努めています。また児童館だよりには、職員の特技を生かして、漫画で児童館の日常のできごとや活動を紹介したり、職員紹介や児童館案内をイラストで表記しています。児童館の活動の様子や思いがさらに親しみやすく伝わりやすくなり、地域住民から「いつも楽しみにしています」との声をいただいています。

【評価項目】 10-(2) 運営協議会等が設置され機能している。

標準項目		評価
1	児童委員、社会福祉協議会、母親クラブ等の地域組織の代表者の他、学識経験者、学校教職員、子ども、保護者等を構成員とする運営協議会等が設置されている。	○
2	子どもを運営協議会等の構成員にする場合には、会議時間の設定や意見発表の機会等があることを事前に知らせるなどに配慮し、子どもが参加しやすく発言しやすい環境づくりに努めている。	—
3	運営協議会等は、年間を通して定期的に開催し、臨時的に対応すべき事項が生じた場合は、適宜開催している。	○

【評価項目】 10-(2) について

講評
地域の諸団体で組織する運営協力会が児童館事業について理解し協力体制ができています ① 運営協力会では、行事の企画運営会議、地域子育て支援ステーション会議を合わせて実施しており、多様な地域組織や関係機関とともに子どもの様子や家庭環境について情報共有しています。児童館の課題は地域の子どもの課題と捉え、市政協力委員会が地域要望の一つとして児童クラブ室の増築を市へ提言してくれました。 ② 児童館が運営協力会や地域子育てステーション会議を主催し、地域の福祉課題の把握や情報共有を図る機会にしています。 ③ 運営協力会に子どもは参加していません。今後、子ども会議に運営協力会の方が参加してもらえるように働きかけて、子どもと地域住民が意見交換する場になればと考えています。

※以下の項目は選択項目です。児童館内で放課後児童クラブを行っている場合のみご記入ください。

11、放課後児童クラブの実施（選択項目）

【評価項目】 11-(1) 放課後児童クラブを児童館の持つ機能を生かして運営している。

標準項目		評価
1	放課後児童クラブが市区町村の基準条例（最低基準）に基づいて行われている。	○
2	放課後児童クラブに在籍する子どもと児童館に来館する子どもとが交流できるよう活動を工夫している。	○
3	放課後児童クラブに在籍する子どもと地域の子どもや住民とが直接交流できる機会を設けている。	○

【評価項目】 11-(1) について

講評
過密状態の中で学校の理解を得て、空きスペースを活用して子どもの居場所を確保しています ① 児童クラブの「小さい先生」では、4年生以上の子どもが先生役になって低学年の様子を見守ったり一緒に遊んだりして過ごしています。保護者アンケートでも、異年齢で多様な取組みが行われている点が評価されています。 ② 1年生から6年生までの異年齢の子どもが共に過ごしています。特に、障害のある子どもが高学年まで利用するケースが多く見られ、継続的に支援することができます。日常的に児童クラブに在籍する子どもが児童館に来館する子どもと一緒に遊んだりクラブ活動に参加して過ごしています。 ③ 児童クラブの子どもは、学校休業中に「交流親子リズム」に参加して、乳幼児親子と交流する機会を作っています。

総 評

■特に良い点

ポイント1	法人の組織力をフルに活用して子どもの支援に生かしています
	法人の理念に「くらしに笑顔と安心を」を掲げて、基本姿勢として「人によりその地域にかかわり 共にあゆむ」ことを定めています。法人と児童館現場のつながりが強く、職員は安心して仕事ができると思われま。行政区別のブロック会議を開催することで各分野同士のつながりを深め、地域ごとの課題を共有して運営に生かしています。また、地域共生社会推進センターを設置することで、各事務所の地域社会への取組みに横糸を紡ぐように後押ししています。母体となっている法人の高齢者福祉分野の機能を生かした活動が児童館にも取り入れられ、多世代による地域交流が行われています。「認知症理解ミニ講座＋声かけ体験」では、地域住民と子どもが一緒に取り組み、高齢者や認知症に対する子どもの理解や対応につなげています。
ポイント2	職員は利用者に寄り添い、きめ細かな対応に心がけています
	職員は子どもとのコミュニケーションを重視し、子ども一人ひとりに寄り添った対応に心がけています。個別支援と集団支援にあたる職員が役割分担し、子どもの変化を受け止めながらきめ細かい支援に努めています。子どもからのつぶやきや提案などがあれば職員で話し合う機会を多く設け、子どもの思いを尊重する姿勢が職員間に醸成されています。 また専門家やボランティアなどの社会資源を活用し多様な子育て支援事業を実施することで保護者が来館するきっかけを増やし、保護者との信頼関係の構築に努めています。立ち話や気軽な相談事業を通して必要に応じて専門機関と連携し、長期にわたる支援に取り組んでいます。
ポイント3	地域との良好な関係性を築き、多くのボランティアが子どもたちの生活を豊かなものにしています
	地域の関係機関や団体などと日頃から情報交換や行事を通して交流することで信頼関係を構築し、児童館の課題を地域の課題と捉えて対応してもらえる関係性が作られています。広報の要となる児童館だよりは小学校や幼稚園への全校配布のほか、地域回覧や中学校への掲示など、運営協力会の協力を得て双方向を意識した情報発信が行われています。 また日頃から多くのボランティアを受入れ、来館者とともに多様な活動に取り組んでいます。大学生による中高生対象の学習支援や自主企画の支援の取組みは、学生にとってボランティア活動を通して社会課題にふれる機会として機能しています。地域住民の特技が活かされた活動は、子どもとその保護者へ広く地域の人々との関わりを提供し、交流を促進する機会となっています。多くのボランティアが児童館で活動することにより、利用者と職員がとともに児童館を運営する機運を醸成し、職員だけでは補いきれない分野の支援を可能にしています。

■改善が望まれる点

ポイント1	事業の見直しを図り職員が余裕をもって運営ができることを期待します
	限られたスペースと職員配置のなか、職員は工夫をしながら対応し、多くの行事を取り入れて児童館が活性化することに尽力しています。しかしながら、適正な見守りや育成のためには、行事のスリム化やニーズの再確認も大切であると感じます。職員はそれぞれ児童福祉職員としての意識を高く持ち、組織として安定した管理・運営が行われています。人材育成の観点からも今一度、職員間で話し合いながら事業選択が検討されることにより、職員のモチベーションの向上や継続的な運営が期待できます。また、掲示物など従来のものをそのまま掲示している様子が見られました。新しいものへの貼り換えや不必要なものを取り除くことに努めていただくことに期待します。
ポイント2	限られた時間で効率的に振り返りができるような仕組みづくりが期待されます
	行事ごとに職員の共有を目的とした企画書が作成されています。終了後には、職員会議で振り返りが行われ、話し合われた内容は議事録とともに行事報告書にも記載されています。丁寧な振り返りが行われていますが、職員の業務負担を軽減しつつ次の取組みに生かすためにも、職員が記録や共有を効率的に行える仕組みづくりが期待されます。